

保護者 様

墨田区教育委員会
墨田区立緑幼稚園

学校における「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について

日頃より、本区の学校教育に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年の夏も全国的に気温が高いことが見込まれています。引き続き、幼児・児童・生徒の生命と健康、安全を確実に確保していくため、学校と家庭、地域と教育委員会とが連携して対応を進めてまいります。

さて、昨年4月から、「熱中症警戒アラート」より一段上の「熱中症特別警戒アラート」（以下、「本アラート」という）の運用が開始されています。本アラートが発表された際には、広域的に例のない危険な暑さ等になることが予想され、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあり、登降園中においても、同様のことが起こり得ます。

つきましては、幼児・児童・生徒の生命と健康、安全を確実に確保するため、本アラート発表時には、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後、国や都より、新しい対応が示される可能性があるため、下記の内容については、変更となる場合があります。

記

1 本アラートについて

都内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合等に、**前日の午後2時頃に発表**されます。

本アラートは「熱中症予防情報サイト（環境省）」（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）から確認することができます。

2 本アラート発表時の対応について

本アラート発表時は、過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあることから、幼児・児童・生徒の生命と健康、安全を第一に考え、原則として、園・校内外での教育活動について、中止又は延期とする。従って、区立幼稚園、小・中学校は、臨時休業とします。

また、**教育支援センター、すみだ国際学習センターは閉館、難聴・言語障害通級指導学級、日本語通級指導教室は、指導中止**となります。

3 本アラート発表時後の手続きについて

午後2時頃の本アラートの発表を受け、教育委員会より、コドモンを用いて、登録している全保護者の皆様へ通知をします。

なお、コドモンに御登録いただいていない保護者の皆様へは、幼稚園より個別に電話にてお知らせします。この機会に、御登録の御検討をお願いします。

4 教育委員会からの通知があった後の対応について

(1) 翌日の対応については、幼稚園より、午後4時までに保護者の皆様へコドモンにてお知らせします。

なお、本アラートが、休業日や休日に発表された場合には、翌日の登園時刻前までに休業中の対応について幼稚園よりお知らせします。

5 その他

令和6年度において、「熱中症特別警戒アラート」が発表された事例はありません。

【連絡先】

墨田区立緑幼稚園 園長 河原 宏子

電話 03-3635-1395 平日 午前8時15分から午後4時00分まで

【お問い合わせ】

○学校連絡・情報共有サービス等に関すること

教育委員会事務局庶務課 03-5608-6302

○教育活動について

教育委員会事務局指導室 03-5608-6307

○教育支援センターに関すること

墨田区教育センター 03-3622-1128